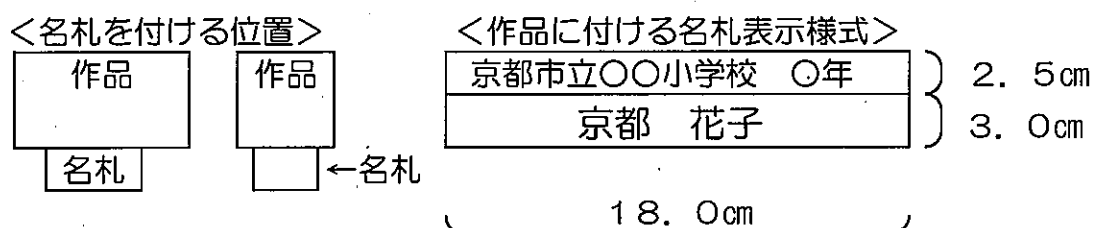


# 平成30年度植物作品展 作品募集

小学校、中学校、高等学校の児童生徒の植物標本や植物の研究記録作品を募集します。

## ○応募要領

- 1 応募資格：京都府内に設置された小学校、中学校、高等学校の児童生徒
- 2 応募方法：各学校を經由して京都府立植物園に提出
- 3 応募期間：平成30年9月10日（月）～12日（水）の午後1時～午後5時
- 4 募集作品内容等：
  - (1) 作品は植物標本及びその研究・考察資料等とする。
  - (2) 植物標本（海草、キノコ、コケを除く。）には必ずラベルをつける。
  - (3) 植物標本には、植物に関する記録及び研究等の資料（レポート）をつける。
  - (4) 作品は原則として、前年度二学期以降のものとするが、記録観察等で未発表のものはこの限りではない。
  - (5) 作品を入れている箱等の下部分に下記様式により学校名、学年、氏名をはっきり表示し、離れないようにセロテープ等でしっかり貼りつける。



## ○作品の審査並びに審査結果

- 1 審査：平成30年9月15日（土）植物園において。
- 2 結果：審査後、出品された学校に通知。
- 3 その他：優秀作品については表彰状等を授与。

## ○植物作品展の開催期間場所等

- 1 期間：平成30年9月20日（木）～9月30日（日）
- 2 時間：午前10時～午後4時
- 3 場所：京都府立植物園 植物園会館2階 多目的室

## ○作品の返還

- 1 返還方法：各学校を經由して返還
- 2 返還期間：平成30年10月1日（月）、10月2日（火）の午後1時～午後5時

（主催）京都府立植物園

（後援予定先）

京都府教育委員会  
京都市教育委員会  
京都府生物教育会  
京都府中学校教育研究会理科部会

京都府小学校教育研究会理科部会  
京都市中学校理科学研究会  
京都理科学研究会  
（一財）京都府立植物園協力会

## ○作品制作上の注意事項

### 1 テーマを決めること。

単なる植物採集ではなく、利用法や有用性、生態、形態、分類や特定した場所の植生等ははっきりした研究目的をもつこと。

例えば「薬用植物」「カンサイタンポポ、セイヨウタンポポの分布地図」「鴨川に多い帰化植物」「身近な自然を考える」等。

### 2 観察記録は身近な問題を取りあげ、1人で観察できない場合はグループで行うこと。

### 3 標本作成上の注意事項は次のとおり。

(1) 標本は、あくまで研究観察の資料であるので、できるだけ採集地付近の環境、分布記録、継続観察の結果などをまとめて、文章だけでなく表やグラフ等を生かしてレポートを提出すること。

(2) 海草、キノコ、コケ類の標本は除くこと。また、高山植物や絶滅危惧種等、稀少な植物は標本採集しないこと。また、国立公園など自然公園法やその他の法令で、禁止と定められた区域では採集しないこと。

(3) 特に植物保護上から乱獲を避け、標本に必要とするもののみ採集すること。また、幼苗、芽生えなどは採集しないこと。

(4) 特標本はその植物の特徴を示すもの、例えば、花・果実・シダ類なら孢子のう・鱗片等をつけた標本にすること。また、特に根は植物保護の点から採取しない。

(5) 標本は葉の表裏や花の構造、その他が観察できるように配置すること。

(6) 台紙の大きさはできるだけ、六ツ切厚手のケント紙等を標準（縦40cm×横30cm）とし、統一すること。

(7) 台紙に植物をとめる場合、白い紙（和紙・半紙等）を細く切って（幅4～5mm、長さ1～3cm）裏面にアラビアゴムノリ又はフェキノリを塗った紙テープを使用すること。セロテープなどは適切ではない。

(8) ラベルは必ず台紙の右下部にし、和名（科名）、採集地（詳しく）、採集年月日、採集者名等を書くこと。

(9) 標本には硫酸紙等のカバーは使用しないこと。

(10) 一枚の台紙には一種類とし、二種類以上のものを一緒にしないこと。

(11) 標本の枚数は、多いのがよいわけではないが、少なくとも20枚以上あるのが望ましい。

(12) 標本（台紙つきのものは）は、一緒にまとめて地域別等に分類し、分散しないようにすること。

## ○その他

極端な規格外の作品や展示困難な作品、また紛失の恐れのある小さな作品（A5版以下のもの）は受付をしない。

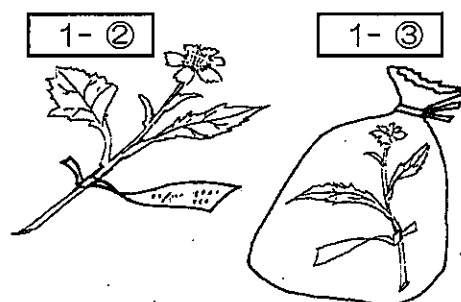
# 植物標本を作ろう！

京都府立植物園

家のまわりや野山などに出かけたときなど、そこにどんな植物が生えているか調べてみましょう。そして、もっとくわしく調べるために、植物標本をつくってみましょう。

## 1 採集の方法

- ① まずは、植物をよく観察して採集するものを選び。花や果実（シダでは孢子（ほうし））など、その植物の特徴となるような部分がついているものを選び、傷つけないように採集する。ただし、自然保護の立場からも、手あたりしだいに必要以上に採集しないよう注意。草は根から掘り取り、土をきれいに落とす。樹木は、はさみ紙の大きさを考慮して切り取る。
- ② 採集した植物に荷札や紙テープなどをつけて採集年月日、場所など必要な情報をメモする。
- ③ 採集した植物は大きなポリ袋に入れ、乾燥しないように持ち帰る。



## 2 採集した植物の整理、乾燥

- ① 持ち帰った植物は、よごれをとるなどして、できるだけ早く新聞紙にはさむ。早くしないと、しおれて形が整えにくくなったり、カビが生えたり、腐ったりすることもある。
- ② 新聞全紙1枚を四つ折りにしたものをたくさん用意し、採集した植物をはさんでいく。大きいものでも折ってはさみ、はみ出さないようにする。この時植物に巻きつけた記録テープや荷札はそのままにして、常にその植物といっしょにしておくようにする。（新聞にマジックで転記しておく方法もある。）
- ③ 植物をはさんだ新聞紙は標本が完成するまで植物をはさんだままにする。それとは別に新聞紙（全紙3枚四つ折りのもの）を用意して、植物をはさんだ新聞紙の間に入れ、重ねていく。これが吸い取り紙の役割を果たす。
- ④ ③の吸い取り紙を敷いてその上に②の標本を置く。この作業を標本の数だけ繰り返す、最後に押し板と10kg程度のおもしをのせる。標本の数は作業性などから20組以下とするのがよい。

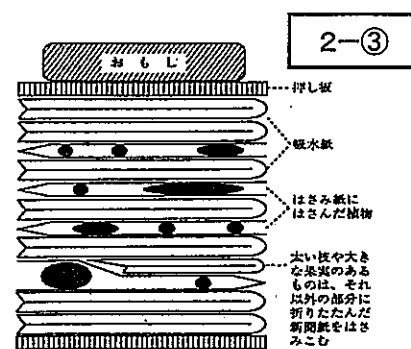
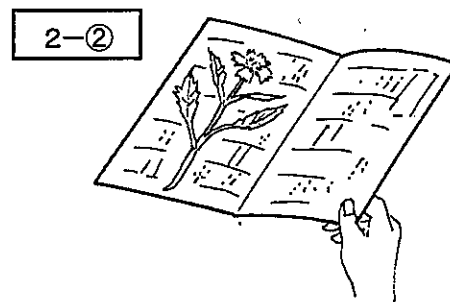
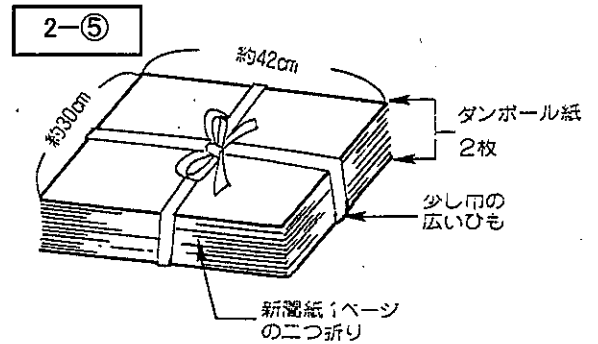


図2-5 はさみ紙にはさんだ植物を押ししているところ。

「標本の作り方・自然を記録に残そう」から引用

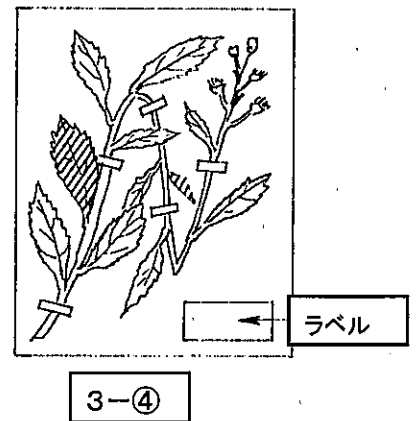
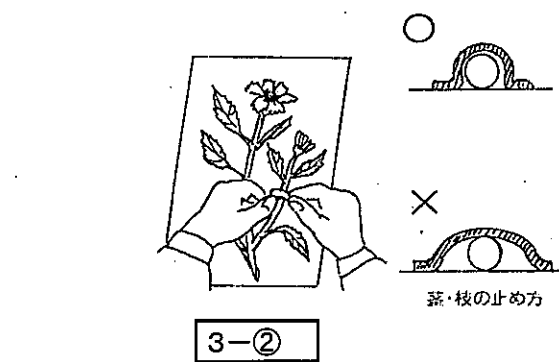
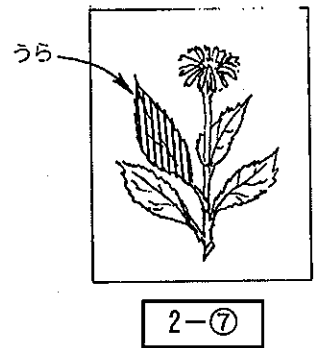
- ⑤ おもし(10kg程度)は特に用意しなくても、2-⑤のように段ボール紙にはさみ、ひもで強くしばっておくのもよい。
- ⑥ 吸い取り紙がわりの新聞紙は毎日取りかえる。

- ⑦ 2日目に少ししなりしてくるので、植物をはさんだ新聞紙をていねいに開いて、ピンセットなどで標本の形を整える。また葉の1~2枚をうら向けにして、葉のうら側がみえるようにする。
- ⑧ およそ10~15日で植物は乾燥する。標本をもって垂直に立ててピンと突っ張った状態であれば良い。(早く乾けば乾くほど、緑の残った綺麗な標本に仕上げることができる。)



### 3 標本の完成

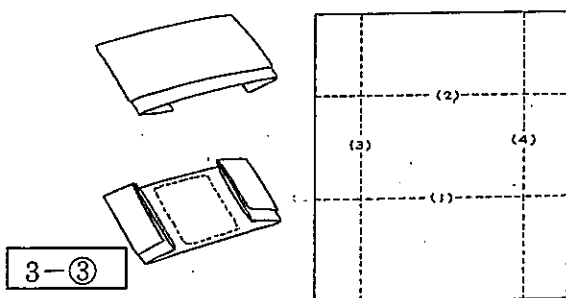
- ① 乾燥した植物を台紙にはりつける。台紙の大きさは四つ切り(タテ40cm×ヨコ30cm)が標準。
- ② 一枚の台紙には1種類の植物だけをはりつける。アラビアノリやフエキノリなどを塗った白い紙(和紙又は半紙など)を細く切ってテープ(幅3~5mm、長さ1~3cm)を作り、図のように茎や軸を数か所貼り、植物が動かないように固定する。茎や枝の止め方は、茎などを捲くようにして隙間がないようにテープを貼る。セロテープや接着剤(ボンド、セメダイン等)は使用しない。
- ③ 押し葉の製作途中にとれた花、果実、種子などは捨てないで、紙を折ってポケットをつくり、これに入れて台紙のすみにはりつける。
- ④ 植物の科名、種類名を図鑑などで調べ、採集年月日、採集場所、採集者名をラベルに記入して図のようにはりつける。
- ⑤ できあがった標本は、ヒモで綴じずにまとめて紙箱などに入れ、防虫剤、乾燥剤などを入れて保存する。



#### 【参考例】

ラベル(縦7~11cm、横9~14cm程度)

No.	カタバミ科
(学名)	<i>Oxalis corymbosa</i>
(和名)	ムラサキカタバミ
(採取場所)	京都市左京区下鴨半木町 地内
(採集日)	2009年7月26日 採集
(採集者)	京都太郎
(備考)	



台紙に貼るポケットの折り方  
長方形の紙片を点線から(1)~(4)の順に折ると左

☆ 国立公園や保護地区では植物を採集してはいけません